

自転車



令和
8年版

指導啓発重点地区・路線

国道1号、県道45号（丸子中山茅ヶ崎線）及び茅ヶ崎駅周辺（幸町・新栄町・矢畑）を重点地区路線に選定

自転車利用者等が集中する駅周辺には、通勤・通学による自転車の交通ルール無視が多くみられます。

茅ヶ崎警察署管内において、特に注意が必要な場所や道路を自転車指導啓発重点地区・路線として選定しました。

本年は、交通の大動脈である国道1号、県道45号及び茅ヶ崎駅周辺（特に幸町・新栄町・矢畑）を選定しており、特に注意していただきたい場所を下記にピックアップしました。

自転車利用の方は、自転車安全利用五則を遵守して、安全・安心に自転車を利用してください。



この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。



自転車安全利用 五則

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



東小和田 交差点

- ・辻堂駅周辺は、商店街・商業施設等が点在しており、通勤・通学や買物での自転車利用者が多い。
- ・辻堂駅に向かう際に、右側通行、歩道通行する自転車利用者が多く、改善要望が多い地区
- ・ゾーン30に指定している赤松町地区も近く、直近に住宅街もあり、交差点の出会い頭事故が懸念される。

車道が原則、左側を通行

茅ヶ崎駅前 交差点

- ・商店街、商業施設や公共施設が多く点在し、歩行者・自転車利用者が共に多い。
- ・歩道通行（自転車通行可）する自転車利用者が多い路線で、地下道を上がった歩行者との接触が懸念される。
- ・車道を走る自転車は直進する際、左側端(左折レーン含む)を走行するため、左折巻き込みや右直の事故に注意が必要である。

歩道は例外、歩行者を優先

茅ヶ崎中央インター交差点

- ・県道が交差し、インターの直近に位置する交通量の多い交差点。
- ・茅ヶ崎駅に続く道で、通勤・通学の自転車利用者が多い。
- ・住宅街から多くの自転車が同交差点に集まり、歩行者や車両との衝突事故が懸念される。
- ・特に、右左折する車と直進する自転車の事故に注意が必要です！

交差点で、安全確認